

産業建設委員会記録

開会年月日	令和4年3月11日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前11時45分
出席委員名	◎上村和生 ○井村貴志 三野泰嗣 川口 浩
	北村 勝 野崎隆太 野口佳子 宿 典泰
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 川口 浩
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第13号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）（産業建設委員会関係分）
	議案第17号 令和3年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第18号 令和3年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）
	議案第19号 令和3年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）
	議案第21号 令和3年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第22号 令和3年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第33号 伊勢市特定用途制限地域における畜舎等の制限に関する条例の制定について
	議案第46号 市道の路線の廃止について
	議案第47号 市道の路線の認定について
説明員	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長、農林水産課長、
	農林水産課副参事、都市整備部長、都市整備部次長、交通政策課長、
	住宅政策課長、国体推進局長、上下水道部長、上下水道部次長、
	上下水道総務課長、料金課長、上水道課長、上水道課副参事、
	下水道建設課長、総務部長、職員課長、情報戦略局長、
情報戦略局次長、財政課長、その他関係参与	

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る2月28日の本会議において審査付託を受けた「議案第13号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）中、産業建設委員会関係分」外8件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎上村和生委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

三野委員、川口委員の御両名にお願いします。

本日御審査いただきます案件は、去る2月28日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました9件であります。

案件名につきましては、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議案第13号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）（産業建設委員会関係分）】

◎上村和生委員長

それでは、「議案第13号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の38ページをお開きください。

款2総務費、項1総務管理費、目21交通対策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款2 総務費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、54ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費のうち、55ページの大事業5、水道事業出資金を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款4 衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、58ページをお開きください。

款5 労働費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

すみません。このところの項で59ページの新型コロナウイルス感染症生活支援事業のところの緊急雇用事業で、これについて説明をお願いしたいのと、1,367万9,000円の残はどんなことでこうなったのか、教えてください。

◎上村和生委員長

職員課長。

●上田職員課長

緊急雇用事業の今回の減額なんですけれども、当初、任用人数を10名で予算計上させていただいておりましたけれども、今年度、延べ採用人数が6名であったため、不用額を減額補正させていただくものでございます。以上でございます。

◎上村和生委員長

野口委員。

○野口佳子委員

今、不用額が6名と言われましたんですけれども、その6名以外には全然この何はなかったんでしょうか。

◎上村和生委員長

職員課長。

●上田職員課長

そうですね。6名の来ていただいた方を採用させていただいたということでございます。以上でございます。

○野口佳子委員

はい、ありがとうございます。

◎上村和生委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。

次に、60ページをお開きください。

60ページから63ページの款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

なお、農林水産業費のうち当委員会の審査から除かれるのは、項1農業費、目4農業用施設管理費のうち大事業1、土地改良施設維持管理事業であります。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません。61ページの土地改良事業で4,600万円、この補正ということで上がっています。当然、これは3月ということなので繰り越していくんだらうなということですがけれども、この辺のいきさつも含めてどのような事業なのか、ちょっと確認をしたいと思いません。

◎上村和生委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

おっしゃるように4,600万円の増額補正につきましてですけれども、昨年12月に国の第1次補正がありまして、内容としましては、排水路の工事の補助の前倒し補正というふうになっています。内容としてですが、二見、黒瀬の工事、御菌の設計、鹿海の測量設計というふうな内訳となっております。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

当然、繰越しということになっていくと思うんですけれども、そのあたりの期間的なこと、そこら辺だけちょっと確認させてください。

◎上村和生委員長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

これが昨年12月になりましたもので、この議決をもらいましたら交付申請しまして、来年度交付決定という運びになるんですけど、委託につきましては早々に発注して、工事に向けて動き出したいというふうに考えており、また、排水路の工事につきましては、田んぼの終わる9月、10月頃の工事発注を予定している次第でございます。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

もう一点、63ページの機能更新のところで、2,900万円からちょっと上がっておるんですけども、この内容についても確認させてください。

◎上村和生委員長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

これにつきましても、国の第1次補正がございまして、来年度予定しておりました東豊浜の事業実施に向けた計画書作成、三津、鹿海、その三つの事業計画の作成の前倒しの1次補正があったものでございます。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

あと、森林経営管理事業で322万円ということで上がっておるんですけど、これは、令和4年度のこの予算のときにもいろいろと御議論させていただいたんですけど、この補正のこの322万円というのはどのような経緯で上げられたのか、ちょっと確認をさせてください。

◎上村和生委員長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

すみません。今年度、森林経営におきまして、三郷山の境界確定、なお、また東大淀の

ほうのあずまやを、この譲与税を活用して、今、建築中でございます。あと、それにつきまして若干の執行残が出る見込みということで、その残を積立金のほうに回すための積立金の枠の増でございます。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員
分かりました。

そうすると、執行残があるので積立金に回すということで、今、そうすると、積立金の残高は幾らになっておるのでしょうか。

◎上村和生委員長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今年度のこの積立てを含めまして、予定ですけれども、合計の累計が約3,000万円というふうになっております。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

一方で、積立金の予定というのか目標額があるのではないかなと、こう想像するんですけれども、予定額というのは大体、目標の、分かりますか。

◎上村和生委員長
農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

目標というか、この積立金を積み立てて、今後森林の間伐等に回していく予定はしておるわけですが、今言わせていただいたのが令和3年度の累計が今答弁させていただいた3,000万円、令和4年度については約4,000万円になるのかなというふうな想定はしております。

また、今年度、令和3年度の単年度の積立金としましては、約900万円というふうな予定をさせていただいております。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、今聞くと、やはり目標額はないけれど、その積立金の中で、今後将来にわたってやられる工事が、工事というのが間伐も含めてあるということでお聞きをしたんですけれど、山林の問題は森林経営ということで行くんですけれど、そのスピード感がないという話も令和4年度の予算のときにさせていただいたんですけれど、その間の積立金というものの利用というのがちょっとあまり想像できんのですけれど、こういった役割があるんでしょうか。もう一度お答え願えますか。

◎上村和生委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

すみません。これにつきましては、順を追ってどんどん間伐が増えていくということで先日御回答させていただいたんですけれども、その中で、全体計画の中で入ってくる譲与税の収入、また間伐に充てて支出していくことを加味しまして、また基金はやっぱり若干減ったり増えたりというふうなことはございます。

ただ、将来的に、また木材利用というふうなことにも譲与税は活用することができますことから、要所要所でそういった木材利用にも活用していきたいと考えております。以上です。

○宿典泰委員

ありがとう。

◎上村和生委員長

他に御発言は。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款6農林水産業費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、64ページをお開きください。

款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

2番の商工業振興費のところでお聞かせください。

伊勢市版事業継続支援金、今回の減額補正の一番大きいところはこれで、大半はここかなというふうにも思うんですけれども、これ、ちょっと数字がこのコロナの中での国の予

算でちょっとばたばたしたところがあったにせよ、1億円ぐらい、1億円じゃないですが9,200万円のずれがちょっと出てきている、これの要因をちょっと教えてください。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

主なものとして、その伊勢市版の事業継続支援金でございますけれども、こちらも、当時この事業設計するときに、国のほうでは50%以上減収をされている事業者さんというのは一時支援金という形で支援をされておりました。また、飲食店とそれの取引事業者さんに関しましては、三重県のほうで支援を支援金という形で行っておりましたもので、それぞれ国・県の支援に当たらないところという形で制度設計をして実施したところでございます。

やはり大きなところといいますのは、どれぐらい国や県の支援をいただけるのかというところ、いただいてもらうのかというところで、どれぐらいの市内の事業者さんがこの私どもの支援金のほうの対象になるかというところで、いろいろ議論もさせてもらったんですけども、最終的には、ちょっと見込んだ件数が結果としては過大であったと、大き過ぎたというところがこの結果になったというふうに理解をしております。以上でございます。

◎上村和生委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。さっきも言いましたとおり、このコロナ禍の中でいろんな事業を立ててもらう中での一つなので、それを取り上げてとやかくは言うつもりもないんですけど、これ、国庫支出金も4,000万円ですよ。これも返還ということですかね。それとも減額して、この後どうなるんですかね。

◎上村和生委員長
財政課長。

●太田財政課長

この交付金に関しましても、国からのものということになっております。ここで4,000万円を減額しておりますが、それ以外のコロナ対策事業がございますので、そちらのほうに充当し直したという形になっております。以上でございます。

◎上村和生委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。それであれば、まだまあまあという感じかなというふうにも思います。

次の今度、来週か、次の補正予算でも上がってきますけれども、この辺のデータを全部生かしていただいて、有効に使っていただければというふうに思います。以上です。

◎上村和生委員長

他に御発言は。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません。私は、65ページの産業支援推進費の中のサン・サポートのことでお伺いしたいんですけども、私らの議会のほうへ通知をいただいた立地企業への用地売却ということが何か出されておりましたけれど、これについても全然、令和4年度の予算でも議論もしていないし、令和3年度のこの補正の中にも出てきていないのかなと思うんですけど、結局は、この内容を見てみると、工業団地周辺の緑地を駐車場として活用していくということなんですけれど、これに当たっての収入とか工事費が誰がどう持っていくのかとかいうことも、この文書であると、やっぱり工業団地の皆さんから駐車場の不足ということで言われておるということはよく理解はするんですけど、どういった状況になっておるのか、ちょっと確認をさせてください。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

サン・サポート・スクエアの周辺緑地の駐車場としての活用というところの部分でございますけれども、お知らせさせていただきましたとおり、サン・サポートのほうに実際、工場等々建てていただきまして、いわゆるそれぞれの企業さんのほうでいわゆる2期目のほうに入られてくるに当たりまして、その設備の増設であるとか、工場の増築であるとかということで、買っていただいた用地で、駐車場を活用していかないとなかなか投資ができない、増設ができないというような御相談をいただきました。

記載のとおり、周辺の緑地の部分、緑地として全体として使っておったところなんですけれども、そこを一部駐車場に転用することもちよっと考えさせていただいた上で、その造成費等々につきましては、緑地のまま伊勢市としては売渡しのほうをさせていただきまして、造成費は、その購入いただいた事業者様のほうで造成工事はしていただくという形で進めていこうというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

何点かあるんですけど、緑地としてこの工業団地を開発をかけてしたときに、たしか開発の計画でいくと、何%は緑地を取りなさいということがあって、それに基づいて緑地を計算されておるのではないかなと、こういうことを思うんですけど、そのあたりのことについては問題ないんですか。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

周辺地といいますか、県の防災用の施設のところも含めまして、その斜面の部分も含めて緑地の計算をしておりますので、その部分は大丈夫でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

計算上問題ないということで理解をしました。

そうすると、やはりこの傾斜地のところをある程度削ってということになるのかなということも、この図面だけでは分かりにくいので、そうなったときに、傾斜地の問題というのは、何らかで崩れないようなことをやっていくと大がかり話なのかなと、こう思うんですけど、そのあたりはいかがなんでしょうか。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

今回、その事業者様に売却させていただく部分につきましては、工業団地用地といわれる地続きといいますか、一緒になったいわゆる平場の部分でございまして、売却するところに傾斜地はないという状況になっております。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのことというのが、前向きに工業団地の活性化につながる話ですから、そんな反対をするような話ではないんですけど、実際にはやはりこのサン・サポートのスクエアとしてやはりその問題点があるということであれば、それはもう議会のほうにきちっと

した形でもらわな、今、僕、残されたのは産業支援センターの使い道だけやなと思
いながら令和4年度の予算も議論しておったのに、突然こんなものが出てきて、何か駐車
場でお困りやということが出てきたと。当然、敷地買われた企業さんは、自分の敷地の中
へ投資をして工場を増設したりとかいうことで、駐車場を潰すということになったんだと
は思うんですけど、これは、今回こういうことで進んでいくということについて、どの
あたりでどのような議論を市との間でやっておるかということをお聞きしたいん
ですけれども。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

順次と申しましょうか、複数社から駐車場をどこかに確保できないかということで御相
談いただいたのが今年度の初めであったというふうに記憶をしております。そこから、や
はり駐車場として使いたいということですので、遠い場所を御案内することもできずに、
ちょっといろいろ周辺のところも考えたんですけども、最終的にそういう周辺の緑地の
ところ、平地の緑地のところを駐車場として活用いただくという、いろいろ交渉も等々ご
ざいましたけれども、そういう話となりました。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのことは、やっぱりサン・サポートの利用としては、議会のほうへも、こう
いう地元からの企業のお願いというのか要望が出ておるということの中でやっぱり出して
いただくと、何か決まったことだけを報告してもらっておるということで、このことが
前向きな話なので、それはそれで反対するような話ではないんですけど、以前にここの
用地の価格というのをいろいろと検討して議論があった時期もありました、幾らで一体売
るんやという話とか。そのときに、ここの用地についての価格とかそのセッティングとい
うことも当然あるんだと思うんですけど、そのあたりはどのようになっていくんです
か。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ちょっと今回は、また改めて鑑定評価という形でさせていただきました。以上ござい
ます。

○宿典泰委員

鑑定、鑑定と言ったの。

●東世古商工労政課長

鑑定評価でさせてもらいました。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そんなことも必要なんだろうとは思いますが、いずれにしても、サン・サポート・スクエア伊勢の立地企業がこういったことでもっともっと円滑になって活性化することには僕も賛成なので、そのあたりはやっぱり議会のほうへも、今どういう状況でどういうことが起こるとということを説明した中で、最終的にこういうことになったということを聞かせてもらわんと。こんなペラ1枚通知、ぱんと出されて、どういう議論をしておるんだらうと。まさかこの産業支援センターの管理の関係も、おたくらやってこんなになりましたという事後報告を受けるのかなということも想像したので、そのあたりの報告の態度について、ちょっとお聞かせを願えませんかでしょうか。

◎上村和生委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

事業の進め方について、大変申し訳ございません。

今後、事業を進めていく中では、議会の皆さんに御相談、御協議いただきながら、今後進めてまいりたいと考えておりますので、今回どうも失礼いたしました。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

決して、間に入ってどうのこうのということはないんです。ただ、サン・サポートとしての何か課題があるんなら、課題を我々も共有して議論していかないかと思うので、そういう意味を持って申し上げたので、勘違いしないでください。よろしくお願ひします。

◎上村和生委員長

他に御発言は。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款7 商工費の審査を終わります。

次に、66ページをお開きください。

款8 観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款8 観光費の審査を終わります。

次に、68ページをお開きください。

68ページから73ページの款9 土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「何ページまで」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

68から73ページです。

宿委員。

○宿典泰委員

73ページの空き家等の対策事業についてお聞かせを願いたいと思うんです。

このことについては、令和4年度の予算についてもそうだったんですけど、空き家等の対策ということが伊勢でも進んではおりますけれど、実際、各地元の人からの話によると、今、表面化しておる以上に空き家問題があるということを言われました。それは、どこの空き家が担当の部局のほうで把握しとるかどうかということが、僕も今ちょっと分かりにくい話なんですけれど、そのあたりの調査というのはどのようになっているのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎上村和生委員長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

基本的には、令和2年度に行いました空き家の実態調査、こちらで把握をしております。

あと、自治会等から通報のありました空き家につきましても、調査の対象にしておることをございます。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

このことについては、令和2年度だからその資料でということになると、ちょっと僕は乱暴な話だと思うんです。これは、毎年いろんな形で、ある方はもう介護を受けるために引っ越しとるよというようなことが表面化するという時期というのが、なかなか当局の皆

さんには把握できない状況ではないかなと、こんなことを思うんですけど、それと、やはり自治会から来るというのは、ちょっと別の意味で、あそこが空き家になってこんな管理ができていないのでということの苦情めいた話の上での話ではないかなと、こんなことを思うんですけども、そのあたりは、やはり住宅政策課としても実際に各町を实际回られて、それで実施していくということをやっていないと、何か大きな費用をかけて調査せよということではなくて、現実、現状を把握する意味では、そのようなことをやっていないと、ちょっと今のような話で、これは令和4年度ということになるともう2年置いてしまう話になって、予算化の話も含めてするとちょっと乱暴な話かなと、こう思うんですけども、そのあたりはどのような考え方で動いておるのでしょうか。

◎上村和生委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

逐一空き家が発生したかどうかということをも1軒ずつ把握するというのは実際困難なことだと思います。

先ほど自治会と申しあげましたけれども、当然、個人さんからお話があった場合も現地調査をして、管理依頼をすべき状態の物件かどうかということも確認をしまして対応をしております。

市全体としての空き家の把握、状態の把握というものは、やはり委託をかけて大規模にお金もかけて行いますので、これは数年に1度という形になるかと思います。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

現地確認については、上水道の料金の関係とかというようなことも含めてやれば、ある程度把握できる話だし、それは上下水道部との連絡がきちんとしておれば、ある程度絞られてくるのではないかなと、こんなことを思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

◎上村和生委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

そうですね。データの上書きという面では、閉栓情報を使うというのも有効な方法だと思いますので、ちょっとそのあたりは研究をさせていただきたいと思います。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

次に、特定空家のことをちょっと申し上げたいんですけど、特定空家ということで、地元、また近隣の市民の方から非常に毎年毎年苦情めいたことがあって、そこは一向に、やはり特定空家と言いながら、進んでいかないということがあって、それを先日ちょっとお聞きをしたら、木自体が大きくなるとただで安全な状況やということを言われたので、私はちょっと納得がいかんのですけれど、どんな視点でそのような話になるのか、ちょっと聞かせてください。

◎上村和生委員長

住宅政策課長。

●城住宅政策課長

例の特定空家につきましては、関係者に対しまして、当課からのほうから様々な形で働きかけを実施しているものの、なかなか目に見える形で成果が上がっていないということで、自治会をはじめ周辺の皆様、それから委員におかれましても皆様のお気持ちを代弁するという形で御質問もいただいておりますことは、大変心苦しく思っております。

この物件につきましては、平成31年2月に特定空家に認定して以来、所有者本人はもちろんのこと、関係者に対して様々な形で管理のほうを依頼してきてはおります。

しかしながら、なかなか非常に状態の悪い空き家や管理が全くされていない敷地であったとしても、これらには所有者がおりますので、なかなかその方々に強制力を持って進めていくということも難しいものですから、様々な手を尽くして、今のところ管理の依頼を進めておるといところでございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

担当課の話であるとそういうことだとは思いますが、ただ、それで市民の方が納得するんでしょうかね。特定空家問題が出たというのが平成31年2月からではなくて、これはもう国の法律の中で特定空家として指定できますよということが平成31年2月から始まった話だけであって、実は、それまでにやっぱりこういう空き家で、もう木もどんどん大きくなってしまっておって、その枯れ葉で隣接地の問題やら、前面が公園なので公園のほうに全部落ちてきて、こんな状況いつまで続けるんですかというようなことは、もうそれ以前の10年前ぐらいからもう始まってるわけですよ。

それで、今のような状況で進んでいくということになると、多分、今の所有者にも相続権が発生するというようになって、万一その方がお亡くなりになるという言い方はいけませんけれども、亡くなった場合に、次の相続権まで行くということになって、こんなこと

をずっとやりながら理解を求めてやっておるということについて、私は、もう非常に制度の運用として全然できていないなと思うんですよね。

そのあたりをどのように進めていくかというのは、ちょっとお答え願えませんでしょうか。

◎上村和生委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

確かに大きな木がありますものですから、そのあたり非常に周りの方にも迷惑がかかっておるということは承知をしております。

ただ、特定空家、基本的に建物のほうがメインになります。現時点におきましても、特定空家の状態の悪化の具合、これが認定当時と比べて著しく悪化をしているか、例えば倒壊するおそれが差し迫っているかというようなことを鑑みますと、そこまで危険性が増大しているという状態ではないのではないかというふうに判断をしておりますので、確かに相続の問題、発生してきますと、さらに話が難しくなってくるということは承知をしておりますけれども、今、尽くせる手を尽くして、関係者に働きかけを今後も継続していきたいというふうに考えております。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

安全性が保たれとるというようなことが、家のほうはそこそこもうちょっともつんやという言い方やと思うんですね、乱暴に言うと。その庭木自体はもう10数メートルあるけれども、これも安全性が保たれとるから、特定空家の問題の中で整理するわけにはいかんということを、そういうことを聞いたような気がするんですけれど、どのように処理していくんですか、そうすると。それはもう隣接の人も、この木自体はもう安全性を保たれとるんでどうしようもありませんのやということで、ずっと続けていくわけですか。

◎上村和生委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

木をターゲットにした話になりますと、やはりその木自体が腐っていると、傾きが大きくなっていると、かということ、道路とか建物とかにももしかしたら倒壊して危険を及ぼすかもしれないということ、特定空家の附属物ということで手続を進めていくということも可能かもしれませんが、今の状態ですと、やはりそこまでの状況悪化には至っていないというふうに判断をしておりますので、関係者に今後も粘り強く働きかけてい

くということになると思います。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いや、関係者の人にはその木はこんな状況で、隣接地の方に迷惑かかっるとということで、空き家問題はそんなんやったら別として、木を処分する何なりというのは、所有権自体はどのようになっていくんですか。

◎上村和生委員長
住宅政策課長。

●城住宅政策課長

木の所有権自体は、基本的に土地のほうの所有者に附属します。ですので、土地のほうの所有者に当然写真も示しながら、こういう状態ですので、このような管理をすればこれぐらいのお金の範囲で管理することができますよという具体的な提案というのは、一部の所有者にはしております。

今後それを進めていきたいというふうに考えております。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

この問題は、以前は勢田川の改修事業として管理できていないから、これをちゃんとやらないかんねということから始まって、それ以後、この特定空家という空き家対策の事業として出てきたから、ちょうどいいチャンスになったんだなということを見守っておったんですけど、今の話であると、もう全然前へ進まない。どれだけ相続の問題が発生しようがこのまま、今の状況で所有者が何名おるか知りませんが、そのまま進んでいくんだと。今、会話ができておるから、このまま進んで木自体も安全性が保たれとるから、勢田川事業との関係も関係ないということで理解するわけですか。

◎上村和生委員長
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

今の案件につきましては、委員これまでおっしゃられたとおり、非常に近隣の方が苦慮しておるということで、私どもも当然のことながら、その解決に向け、ただいま課長が申し上げたとおり、所有者の方に自ら対応していただくということで再三お願いもさせて

いただいておりますというところでございます。

ただ、結果として、現状が変わっていないというところで、いつまでかかるとるんやという御指摘かと思えます。私どもとしましては、決してすぐ反応がないからそのままずっとそれを待つということだけでなく、委員おっしゃられたとおり、何とか解決していかなあかと。ただ、その危険の部分もあって、なかなか最終的な行政代執行という手段はありますけれども、そこに至るまでにもう少しさらに所有者の方に言わせていただいて、今のところ全然反応がないというところではございませんので、当然時間をいたずらに延ばすということではないですけれども、まず原則として所有者の方に対応していただくということで、もう少しさらにその辺の話を所有者の方にさせていただいて、委員御指摘の長きにわたってずるずるといかないように取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今話を聞いてみると、やはり相手の誠意をお願いするしかないという。大体その期限を切っていないのに、いつまでやるんやと言うても、相手の都合で相手の都合でということでも5年も10年もたってしまうということになると、何しとったんやろうという話になりませんか。違いますか。

◎上村和生委員長
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

おっしゃられるとおり、今、その期限を切っておるところではございませんので、確かに先が見えていないというところでございます。そこについても、ちょっともう少し私どものほうも期限のことについては議論して、所有者の方と交渉していきたいと思っております。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

この問題はもう僕、何度も提案をして、やっぱりやってきて、やっとな国のほうの法整備ができて、行政側が代執行も含めていろんな手当ができるというところまで来た。これでやっとな勢田川の改修事業についてもこれで両面から改良ができるんだなということをおっしゃっていましたが、結果的には難しい問題はもう全部先送りになると。これ、多分、数年でまた相続問題が出ると思うんです。今の所有者がもう全員が30代、40代とか、まだ

将来ある方ならいいと思うんですけれども、多分その中には高齢の方も見えると思うので、それはもう3、4年の中でいろんなことが発生しますから、そうするとまたそこで相続があると。そうすると、また相続の人に一から説明をしてやっていくということになって、期限を切らない限りは、もうそんなことを繰り返してずっと延々とやっていくと。

それで、今、当局が言うたように、安全が保たれとるんで、その方についても非常に切迫したような状況で、多分内容の説明をしてへんと思うんですよね。そんなことが起こりながらやっておるということは、いろいろ総合計画の中に、市民に安全で安心でというようなことをうたいながら、一方でそういう状況をしておるということは、何か目標とか計画についても、私はもう非常に異論があるんですけれど、最後にそのことの整合性もちょっと聞かせてください。

◎上村和生委員長
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

我々の事業をやることについては、まず市民の方の安全安心ということが大前提だと思います。この空き家の問題についても、当然のことながらそういうことでございますので、御指摘のところについては、まさに早く解決しなければいけないということは認識しておるところでございます。

制度もある中で、そこら辺の運用のタイミングというのが、私どももいま一度さらに庁内で、担当部署で詰めて、ちょっと今ここで期限というところまでは申し上げられませんけれども、とにかく早期に解決できるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○宿典泰委員
ありがとう。

◎上村和生委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようでありますので、款9土木費の審査を終わります。

次に、74ページをお開きください。

款10消防費、項1消防費、目4水防費及び目5災害対策費のうち、77ページの大事業2、防災対策事業、小事業7、避難対策事業を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款10消防費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、84ページをお開きください。

款11教育費、項6保健体育費、目4体育振興費のうち85ページの大事業6、国民体育大会開催事業を御審査願います。

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

1点だけお聞かせください。

今回、条例改正でこの組織改廃なんかも出てたかなというふうに思うんですけども、これは、ふだん国体が、こういった事業あったときなんかは、割と総括であるとか、それによって得られた市の効果とかそういったものが全部いろんな形でまとめられてくるかなというふうにも思うんですけども、これ、どんなふうに最後総括されるのかだけ、ちょっと教えてください。

◎上村和生委員長

国体推進局長。

●岡国体推進局長

ありがとうございます。条例改正で国体推進局はこの3月31日をもって閉じるという話になるんですが、46年ぶりに三重県で開催される国体については、平成25年当時から順番に準備をしながら、平成30年のインターハイ、その46年ぶりの開催に向けて着々と組織の編成も含めて体制も整えながらこれまで進んでまいりました。

一方で、これまで議会のほうへもいろいろ御報告させていただいたとおり、令和2年の1月ぐらいからコロナがいろいろ発生してきまして、これまでにないような対応をしなくてはならない状況が出てまいりました。

総括と言うと何ですけども、私としては、大きく二つの視点を考えております。

一つは、まずは、結果的に、昨年8月に中止が決定して9月に延期もなくなってしまったというような話もあるんですが、まずはその2点の前に、選手の皆さん、人生賭けていろいろやってみえた方々、それからその方々を採用していただいたりとかいう企業の方々、育てていただいた関係の皆さんが本当に一番つらいなという話は、皆さんがおっしゃっていただいておりますが、一方で、46年ぶりの開催に向けて、具体的には先進地というか先催県の視察であったりとか、前例を参考にしながらいろんなことをやっていたわけなんですけど、コロナということがきっかけで、本来の国体の在り方であったりとか、逆に言うと、コロナ対策も含めたいろんな取組を職員、実行委員会の皆さん含めて新しい形を模索しながら考える力がついたかなと。実際に形としては実りませんでしたけれども、後催県の方々にも引継ぎをさせていただく中で、このコロナを基にして新しい形というのが生かされるのではないかという、それをつくった職員の育成ということも含めて、それが1点、思っております。

それから、国体の国でよくレガシーと言われますけれども、やはり私が入という視点、

人のつながりという視点を考えたときに、実際に中止にはなってしまいましたが、いろんな企業からの御支援を頂戴したりであったりとか、ボランティアの方々からの協力をいただいたりであったりとか、当然、議会の皆さん方につきましても実行委員会と関わっていただきながら、いろんな面で人のつながりというのができております。当然ながら、競技団体の方々も含めて、本当に市民、企業、あらゆる方々から応援をいただきながら、人のつながり、体制ができたというふうに考えております。

これが、例えば違うか分かりませんが、遷宮行事なんかで、お木曳きであったりとかお白石持なんかでも、その後に伊勢の地域づくりに大きな力になっていくということから考えると、具体的な内容はともかくとしまして、この人のつながりとか、できた体制とか、その辺が次のほうへいろんな形で展開できるような人のつながりができたんではないかなというふうに考えております。

それがあある意味、今、私、二つと言いましたけれども、その辺が一つの大きな効果として考えられるというふうに思っております。

ちょっと拙いですがけれども、以上でございます。

◎上村和生委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

随分長いこと御答弁いただきましたので、これ以上大きくは言いませんけれども、本来、これ実際開催されていたら、そのときまでの例えば競技力の向上であるとか、結果としてそれぞれ三重県の選手がどんなふうに活躍したかということも含めて、もうちょっと目に見える形で恐らく、さっき言った成績とかも含めて、多分出てきたと思うんです。

それが出てこなかったがために、実際、本来は市内の競技力とかが大分向上している部分とかも、数字として出てきていないもんで分かっていないというだけのときもあるかもしれないし、そういったものとか、競技会場がこれによって新しくなったところがあれば、当然、問題点も含めて皆さんたくさん把握されたと思うので、それから、先ほど局長に言ってもらったとおり、担当課がこの中止という決断を受けてからのどんな動きがあったのかとか、そういった職員さんのそれぞれの働き方の中が、それから、ある意味では中止の中でもばたばたした中でもすばらしい仕事をたくさんしたと思うので、そういったことも含めて、ぜひとも、なかったからゼロというのではなくて、いろんな形でそれぞれの皆さんの努力も含めて引き継いでいただければと思いますので、なくなったからゼロというよりは、きちっとその成果をたくさん引き継ぐことをしていただければなというふうに思います。以上です。

◎上村和生委員長

他に御発言もないようでありますので、款11教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で、議案第13号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第13号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第14号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第17号 令和3年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第17号 令和3年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

174ページをお開きください。すみません。147ページをお開きください。147ページから158ページです。

本件については、一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で議案第17号の審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第17号 令和3年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第18号 令和3年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第18号 令和3年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

161ページをお開きください。161ページから172ページです。

本件についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

数点にわたってちょっとお聞きをしたいんですけども、今回、令和3年度の補正ということで、コロナ禍の関係でなかなか収入が得られなかったということはよく理解をするんですけど、事業収入が3億1,300万円に対して支出のほうは4億1,500万円あると。非常にバランスの悪い状況だとは思いますが。観光事業としては、今後どういう状況になるかというのはもう想像もつきませんが、このあたりの収入と支出のバランスの悪さということになると、一般企業であれば、どのあたりが損益の分岐点になるんだろうなというような考え方があるんですけど、そのあたりの整理というのはこれでやられたのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎上村和生委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員御質問の収支のバランスの部分でございますが、先ほどおっしゃっていただいたように、イベントの有無であったりとか、もう世論の影響で非常に収支のバランスが大きく崩れている現状ですので、非常に評価は難しいところなんですけど、このコロナ禍の2年度である程度見えてきている部分もありまして、例えば、具体的には168ページの歳入を見ていただくと、もうこれは御承知のとおり、基金の繰入金で約9,200万円程度計上させていただいておりますが、これが最終の決算で予定している部分で1,000万円から2,000万円程度に落ちていくと。収入もこれより増えて、支出も抑えるということで、今の手法で考えると、歳出も抑えていますので、この4億円前後というのが最低限のバランスの部分なのかなと。今後考えていくに当たって、この4億円、今の手法でやるに当たっては4億円前後で検討していくのかなということを考えております。

特別委員会でもちょっと答弁させていただいた今後新たな手法という部分につきましては、この4億円にどう切り込んでいくかという部分は議論が必要になってきますし、歳入については、駐車場の容量であったりとか料金の議論について検討していくという部分で、今後の見通しとしてはそういう部分で考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

なかなか読みにくい部分ではあるということも認識はするんですけど、これはもうい

いわゆる特別会計ということで、独立採算をしていくということであれば、通常の企業であればどのあたりが分岐点になると、それはどうしてもこのように4億円からの支出が発生するんやということであれば、やっぱりこの4億1,500万円についての部分の固定化されたような人件費も含めて削減をいかにできるかというところに行かんと仕方ないのかなと、こんなことを思うのと、それと、今のパーク&バスライドであったり、駐車場の増減の問題であったり、そのあたりのことをきちっと整理する必要もあるのかなと、こんなことを思うんですけど、今でしかこういったことの状況というのが見えない部分だとは思っているので、そのあたりのところの削減額というのか、そのあたりをちょっとお答えいただけませんか。

◎上村和生委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

削減額につきまして、非常に難しい部分があります。4億円のうちに約6割前後が人件費という形になっておりますので、4億円のうちの4割というのは、交通安全の関係の対策になりますので、なかなか削減も厳しい部分なのかなと考えておりますので、この人件費の6割の部分を今後どう切り込んでいくかというのが重要な部分だと考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、60%の人件費をちょっと分解してみると、どのあたりに費用がかかってくるということになるんでしょうか。

◎上村和生委員長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

今一番かかっているという認識でいるのは、例えば、これは協議会のほうになるんですが、例えば臨時駐車場を、土日、ゴールデンウィーク、正月、多いときは五十鈴川の右岸側の神宮工作所であったりとかそのあたり全部開けるんですが、そちらは大量の人員を投入して、今、手で集金を行っております。やはりその部分が多いのと、やはり道路上の警備と、あとパーク&バスライド、そのあたりについては、今後十分に検討していく余地があるのかなという認識でございます。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、これは将来にわたっての話で、あまり踏み込んで話するといけませんけれども、それに対応するための機械化というのかそのあたりというのは、当然判断をしてもらったとは思いますが、そういうところまで行って人件費を減らすというような状況になるのでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

おっしゃるとおり、もう I C 化というのは必須になります。E T C が今後数年にわたって高速道路が必須化になってきますので、E T C 2.0 で決済できるような駐車場システム、これは最低限必要だと考えております。今後、その細かい内容については、また議論を重ねて議会のほうとも御相談させていただいて進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ぜひこういったコロナ禍で収入と支出がアンバランスで、その支出についての検討課題というのが人件費ということも上がったり、I C T 化ということも上がったりしておりますので、どうぞそのあたりは時間をかけずに、観光地のよりよい観光事業として発展できるように考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとう。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で議案第18号の審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第18号 令和3年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第19号 令和3年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第19号 令和3年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

175ページをお開きください。175ページから185ページです。

本件についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で議案第19号の審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第19号 令和3年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたします。

ここで、11時10分まで休憩させていただきます。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

◎上村和生委員長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

【議案第21号 令和3年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第21号 令和3年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

203ページをお開きください。203ページから212ページです。

本件についても、一括で御審査願います。
御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと聞かせてください。

この補正予算書を見せていただくと、給水戸数は194戸ということで増えたところ、収入としては1,000万円強の減額ということですが、このあたりのことを説明してくれませんか。

◎上村和生委員長

料金課長。

●酒井料金課長

給水戸数につきましては、核家族化が進んでおりまして、直近の5年の平均でも、大体前年比で約250戸ずつ増加の傾向がございます。当初から194戸増える見込みというふうに思っておりまして、戸数については増加傾向ですけれども、給水収益につきましては、人口減少とか節水の意識の向上というふうなことで、コロナの影響も薄らいできて、一般家庭については有収水量も減少しておりますし、それから大口につきましても、なかなかコロナの影響がまだまだ残っておるというような状況でございます。そういったことから、給水収益については減少というふうに見込んでおります。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、人口減の話もありましたけれども、伊勢市の人口を大体どのあたりで把握しとるんですか。12万何がしかというのをちょっと教えてください。

◎上村和生委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

令和3年度の最終補正におけます伊勢市の行政区域内人口としましては、12万3,434人ということで見込みながら予算を計上しております。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのこと自体は、途中のこの補正で考える話でもあるんですけども、大体伊勢市の人口がもう12万2,000人というようなことで、修正していく必要もあろうと思うんですけど、そういったことは、この補正の中に勘案して把握されておるのでしょうか。

◎上村和生委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

先ほど私、言わせていただきましたが、住民基本台帳人口をベースに計算しております、人口ビジョン等の国調ベースではちょっと考えていないんですけども、当初予算におきまして約12万2,800人というふうに見込んでおります。

それから、補正予算を見積もる段階で今年度の途中まで実際の人口も出ておりますので、それから後、ビジョンに基づきます減少率等も勘案しながら見積もっておるところでございます。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、一体伊勢市の今、消費するという、逆に言うと売上につながるというのは、1人当たり何立米で幾らということになるのでしょうか。

◎上村和生委員長

料金課長。

●酒井料金課長

大体一般家庭の平均的な水量が、2か月当たり、1世帯を約2.4人で計算しておりますけれども、一般的な家庭で2か月で32立方メートルから37立方メートル、大体35立方メートル程度で見させていただいております。そうしますと、単価表による請求額としましては、税抜きで4,000円から4,200円程度というような2か月での請求というふうなことで見しております。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

当初予算のときもいろいろと議論させていただきましたけれども、今、水道事業としては収益と支出がバランス的にはそんなに大きく削減され、削減じゃなくて、収益のバラ

ンスが取れたような状況だと思うんですね。それを毎年続けていくということになると、今、出されとる一般会計からの繰り出しということについても、ゼロにはならない話だとは思いますが、そのあたりはどのように抑えていくかということになってくると思うんですけど、この補正を踏まえて今後の計画というののどのように考えてみえるのか、教えてください。

◎上村和生委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

今後の計画につきましては、来年度から作業に入ります水道事業ビジョンにおきまして、先ほど委員おっしゃっていただきました人口の今後の見込みというのがかなり一番事業としては大きな左右されるところでございますので、そのあたりもしっかり見据えながら、令和5年度に向けての今後の経営の見込みを改めて再検証し、お示しさせていただきたいと思っております。

それから、繰入金につきましては、水道事業の繰入れにつきましてはほぼ基準内繰入れということで、総務省の通知に定められた繰入れでございますが、一部、横輪簡易水道統合に伴います一般会計との取決めにより、基準外の繰入れを毎年度、約2,500万円ほど繰入れをしているところでございます。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

建設改良費のところ、今回、補正予算額が5,845万9,000円と出ておりますけれども、この理由を教えてください。

◎上村和生委員長

上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

一部工事とか委託とか事業そのものを取りやめたという部分もあるんですけども、主なところでは、入札による執行残ということになるかと思えます。ビジョンでは、あくまで決算ベースの数字が書かれておりますので、予算計上のときには、そういった部分を上乘せして計上しておりますので、計算して近づいてきたかなというところでございます。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

未収金のことでお伺いしたいんですけれども、水道事業に関わる貸借対照表を見ると、未収金が発生しています。それと貸倒れということは表裏一体の話なんですけれども、このあたりの理由を教えてください。

◎上村和生委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

まず、貸借対照表におきます未収金の内訳でございますけれども、対照表には約3億8,000万円計上しております。

そのうち水道料金の現年度分、今年度調定を行う部分につきまして、約6,800万円を見込んでおります。こちらは、3月31日時点の評価になりますので、3月に調定を行いまして、4月に入ってくるという部分も未収に上がってくるものでございます。

それから、水道料金の過年度分、令和2年度以前に調定した分が約9,900万円でございます。

そのほかにつきましては、工事の財源となります工事負担金や国庫補助金等を3月31日時点でまだ入ってきていないという見込みで、こちらの貸借対照表に計上しております。

それから、貸倒引当金については、水道料金のうち貸倒れになると評価しました額でございますが、約9,000万円になっております。このうち2年以内の時効を迎えていない部分については約290万円、2年以上を超えたものにつきましては8,700万円を見込んでおります。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

貸倒引当金として計上しなければならなかったという理由について、もう一度お聞かせください。

◎上村和生委員長

料金課長。

●酒井料金課長

未収金のうち、今申し上げたように、旧民法においては2年が時効ということでございますので、それを越えている債権のうち、債務承認が取れていない部分については、貸倒れ懸念債権ということで計上しております。

また、直近3年の不納欠損率を直近の令和2年度、令和3年度の調定額に対して乗じて

算出した一般債権ということで計上しておりますけれども、いずれにしても、将来的に回収不能となる可能性のあるもの、額について計上しているところでございます。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、対策として貸倒引当金に計上しなくていいような状況というのか、貸倒れにしない取組というのはどのようなことなんでしょうか。

◎上村和生委員長
料金課長。

●酒井料金課長

まず、時効を迎えないように、現年度の債権を中心に回収を強化しております。時効を迎えそうな債権につきましては、債務承認を取るよう努めておるところでございます。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それは、貸倒引当金の処理としてはそういうことになるんやけれども、貸倒れを起こさないようにどのような対策を取っていくかということをお聞きしたいと思います。

◎上村和生委員長
料金課長。

●酒井料金課長

未収金対策ということになろうかというふうに思いますけれども、まず、未収金にならないために、未然の防止策としまして、口座振替とか銀行窓口、コンビニエンスストアの収納、それからクレジットカード決済、そういった支払い方法をこれまでやってまいりまして、それに加えて、スマートフォン決済といわれるキャッシュレス決済を導入しております。そういったことで、まず納期内納付に力を入れるほかに、未収金発生後は電話催告により早期に対応しておるほかに、訪問徴収などを強めておるところでございます。

また、2回分の納付が遅れている、未収となっている場合は、強制停水というようなことで、より回収に努めておるところでございます。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

2回分という話がありましたけれども、2回分というのは6か月のことですか。

◎上村和生委員長

料金課長。

●酒井料金課長

4か月分ということになります。2か月分の2回分です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

その4か月分で発生してくるだろうということで取組をされておるのに、やはり貸倒れに持って行かざるを得んみたいなことになるというのは、その流れが分かりませんから、教えてください。

◎上村和生委員長

料金課長。

●酒井料金課長

ここ数年は特にそういった現年度重視で取組を強めてまいりましたので、最終的に焦げつきとなる部分は、例年100万円台から200万円台までで収まっておるところなんですけれども、それについても債務承認を取るように努めております。

過去の非常に古いものから申し上げますと、なかなか本人死亡とか居所不明とかそういった焦げつきの部分がございます、債務承認も取れていない、そういった状況が残っておりますので、そういった部分について貸倒引当金に計上せざるを得ないという状況でございます。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、今の対策で行くと、今後の話ですけれども、過年度分はもう別として、当年度分を集中的に取っておるということですから、貸倒引当金に上げる債権もなくなってくるということで理解してよろしいんですか。

◎上村和生委員長
料金課長。

●酒井料金課長

できるだけそういった繰越しとといいますか、不良債務にならないように努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

水道事業のほうも5億6,000万円からの繰越しがあります。実際、今回補正があって、最終的に15億8,400万円の建設改良費ができたということなんですけれども、この5億6,000万円繰り越してしまつとるものについて、ちょっと理由を聞かせてください。

◎上村和生委員長
上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

水道事業においても、ちょっと今回は5億6,000万円というちょっと大きな繰越額になって、大変御心配かけております。

その理由といたしまして幾つかあるんですけれども、いつも言わせていただいておりますが、他の工事に伴って水道施設としては最後に戻すというような他の小管工事に伴うもの、これが全体の40%近くになっております。今年度は、そのほか電気関係工事において半導体が不足しておるといことが問題になっておりました、それで物が入ってこないというところで、17%ぐらいの繰越しになってしまいました。そのほか、住民要望によって水道管を入れてくださいとか、あと、今ちょっと津村町のほうで大きな造成工事をやっております。ここの造成地に入出入りする道路が農道を使わせてもらっているということで、契約自体は早くしたんですけれども、現場のほうに着工できるのが農作期が終わってからということで9月以降の着工になって、どうしても工期に間に合わないといったところでございます。そういうような理由で大体85、6%ぐらい、どうしても避けられなかったかなと思います。

ただ、14%ぐらい、8,000万円ほどは、ただ単にちょっと遅れてしまったと、主立った理由はないというところで、その辺は反省しておる次第でございます。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これは当然、工事の落札をした方との契約ということでやるわけですから、今言われたような14%が問題があるということなら、その是正というのはどういうふうにやっていくのか、ちょっと聞かせてください。

◎上村和生委員長

上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

工事費が大きなものについて、どうしても標準工期が取れないというものであれば、年度をまたいでその工期設定をさせてもらうんですけれども、途中でどうしても年度をまたがないといけないというそういう状況になったときには、その場で変更の協議を業者と行って、協議が成立すれば変更設計というふうにして対応しております。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

工事発注にも課題があるなということで聞かさせていただいたんですけれども、実際は他の工事とのバッティングでちょっと水道が後になってしまうたというようなことも、そんな関係が40%ぐらいあるということでお聞きをしたんですけれども、実際、庁内の中で都市整備のほうで基盤整備課、維持課の工事と水道がバッティングすることはありますよね。でも、そのこと自体は事前に分かるわけだし、急に維持課のほうや基盤整備課のほうでスタートするわけではないので、そのせいで遅れたということについては、入札のタイミングも悪いのかなというようなことも含めてあるんですけれども、それか業者が少なくてやっぱり繰越しせざるを得んのかということになるので、入札制度全体の事を考えるとちょっといかがかなと、こういうふうに思うんですけれども、そのあたり聞かせてください。

◎上村和生委員長

上水道課副参事。

●米本上水道課副参事

そうですね、委員言われるように、年度当初に道路占用者会議というものを役所の中とか県も含めてその辺であります。事前にそういう協議を行って、どういうタイミングでどこからして、その後どこからしてというような調整もするんですけれども、なかなかうまくいかない部分、掘ってみて何か別のものが出てきた。例えば、ガスがないと思っていただけでも、掘ってみたらガスが出てきた。じゃあ、そのガスを移設しなくてはいけないので、そちらのほうに協議をかけるとか、そういう場合もございます。事前の協議をさらに詰めていけば、もう少しはスムーズに行く部分もあると思いますので、今後また気を引き締めてやっていきたいと思っております。以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今話を聞いておると、工事発注のときの事前調査というのがもう不十分なために、そこにガス管がある、水道管が別のところにあるみたいな話になってくると、やはりそれは入口の部分として発注自体に問題があるんじゃないかなと、こう感じるんですけど、そのあたりはどうですか。

◎上村和生委員長
上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

確かに御指摘のとおり、そういった調査不足という点があったということは否定できないというふうに私どもも反省しております。

ただ、言い訳にはなるんですけども、地下のことで、ガスが突然曲がっていたとかそういった事例も多々あることも、これも事実でございます。

ただ、おっしゃられるように、事前にそういったことも含めた調査というのは今後もしっかりして、少しでもそういったことのないように努めてまいりたいというふうに考えております。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いずれにしても、この繰越しが5億6,000万円もあるということは、計画しておった道路工事の改良が15億8,400万円ということやから、もう3分の1が繰越ししていくわけですわな。理由はいっぱいあるにしても、それはもう後でつけとる話だとは僕は思うんです。

半導体の云々という話ありましたけれども、それやったら一時中断をして工事発注の見直しということをやらないと、そこの責任でもないだろうし、これはもう国としての問題も出てきとるということですから、発注の見直しや何かというところにはきちっと反映されるんじゃないかなと、こんなことを思うんですけども、何かしら後づけの理由はいっぱい今聞きましたけれども、ほとんどやっぱりそれは発注者側の課題があるということに受け止めるんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

◎上村和生委員長
上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

いろいろそういった発注としての問題があるんじゃないかという御指摘でございます。

例えば、半導体の問題につきましては、コロナ禍における影響というのは国のほうからも通達が来まして、そういった事情があつての変更については、工期の延長については認めるようにというような指導もいただいております。

それが事前に分かっておれば、当然発注の時期をもう少し様子を見るとかそういった方法もあつたんですけれども、何分工事が動いておるといふ状況の中で、発注して少しでも納期を縮めたいというような思いもありまして、発注に踏み切つたというようなこともございます。

そこら辺は非常に難しいところではございますが、今後研究課題とさせていただきたいというふうに思っております。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私は発注者側の問題だと思うんです。やっぱり調査もきちっとやって、時間をかけてやる、繰越しを起ささないというようなことをしないと、先ほどの半導体の問題で、国としてはこれは世界的な問題もあるので繰越しということでもいいよというのは、それはもう分からんでもないです。

でも、発注する時点での調査というのは現場の調査だけじゃなくて、発注した時にどういふ事態に至るのかというようなことも含めてやる話であつて、一方で、水道管というのが、やはり命の水として市民に、改良であつたりとか、いつ起こるか分からない耐震の問題であつて、そのような状況のときに、いろいろとそのための工事をしとるわけですよ。半導体のせいで耐震工事が遅れたもんでそこが爆発したということなら、それは市民にとっては理由になりませんわな、最終的に。

そういうことからすると、やはり繰越しで予定ができなかつたということについては、正直、大きな問題になってくるんだと僕は思うんです。だから、予定の改良があるとするならば、それをどのようにクリアしていくんかということをやらないと、また次、下水道ありますけれども、どんどん繰越しが膨らんで、需要と供給の話で、入札関係も非常に過大になってくる話じゃないのかなと思うんです。一旦繰越しをしないようにしようというんなら、年度の中で事業量を半分にして、繰越しの部分全部を改良してから新しい年度の発注をするというのが、僕は、もう建前としては正解だとは思いますが、そのあたりはどのように考えていますか。

◎上村和生委員長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

御指摘のとおり、繰越しについては、例えば決算、そういった予算との比較ができないとかそういったことも御指摘いただいております。

そういった問題がたくさんあると考えており、私どもとしても、少しでも少なくなるように、今後も努力してまいりたいというふうに考えております。

ただ、工事量の縮小については、ビジョンのほうで決められた大切なライフラインである水道の耐震化、それから長寿命化というのもこれも進めていかなければならないということも事実としてあると思いますので、そういったことも御指摘の点も踏まえながら、事業については進めてまいりたいというふうに考えております。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

水道ビジョンの中の話がされましたけれども、水道ビジョンの中には、繰越しの工事なんていうのは全然書いてありません。繰越しがないものだという事であの水道ビジョンは書かれておると思うんですよ。違いますか。

◎上村和生委員長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

ビジョンというのは、あくまで年度内でいかにその年度にどれだけの工事をするかというふうなことで立てさせていただいております。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ですから、やはり繰越し云々ということについては、発注者の問題であったりとか、事前調査のことであるとか、そんなことを全部調査をしながらやっていただかんと、また次年度、またこの決算のときにそんな話をさせていただかならんということになるので、よろしく願いをしたいと思います。

ありがとう。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようでありますので、以上で議案第21号の審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第21号 令和3年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第22号 令和3年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）】

◎上村和生委員長

次に、「議案第22号 令和3年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

215ページをお開きください。215ページから226ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

下水道の件については、令和4年度の予算のときにもいろいろと議論させていただきました。私は全然腑に落ちていないんですけど、実際この繰越しが26億2,000万円もあって、35億2,000万円の改良をやっていくよ、工事を発注するよという中で26億円からの繰越しがあって、こんなものがやはり常識的な話ではないかと、こんなことを受け止めておるんですけど、これがもう毎年毎年繰り返されて増額をしています。

そんなことを考えると、一旦本当に年度の中で改良事業をちょっと途中で止めてもらうか、それか伊勢市の方々だけでいかんのやったら、もう他市のほうの方も入っていただきながら工事をきちっと終わらせていくということにしかならんのかなというようなことを考えるんですけど、そのあたり、どのように考えてみえるんですか。

◎上村和生委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

繰越しの額がかなり多いということで御心配もおかけしております。

やはりいろんな様々な理由で繰越しが増えているということは、予算の分科会でも御説明もさせていただいたところでもございます。

ただいまの質問の中でも、御意見の中でも、やはり一旦減額して整理したらどうやという御意見だと思います。

ただ、下水道の整備につきましては、国の交付金をほとんど利用しとるような状況で、国の予算の配分が不透明な中で、やはり私どももできるだけいただけるときにいただいております。そういった思いもありまして、こういったふうになっておるところでございます。

発注につきましては、私どももある程度一定の規模で出したい、やはり地域の皆様に御迷惑かけるわけにもいきませんので、そういったことで発注の規模等を判断をしております。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

下水道工事については、やはり私、以前から言っていますけれど、早く下水道つないでくれと言う人らは、もう私の知る限りでは一人もおりません。

雨水対策は一生懸命やってくれと、いつ水害に遭うか分からんという箇所が多いですから、水の問題としては、下水道事業よりも、下水道事業の中で汚水じゃなくて雨水に転換をしてやっていただきたいというのは、もうどの方も言ってみえる話なので。こんな中でやっぱり下水道がこれだけの繰越しをしてしまうということで、やっぱり国のほうの予算が取れる、取れやんの話は当然あります。それはもう予算のときも申し上げたように、有効な予算であれば取っていただいております。しかしながら、取るだけ取って発注して、それ全部繰り越したらいいんやという態度については、非常に私は腹に収まらないというのか、繰越しがこんな26億円も出るなんていうことをあんまり想像したことがないので、そのことを申し上げておるわけです。

できない理由をいっぱい並べてということであっても、それはもう市民の人にやっぱり言い訳は立たんのじゃないですかね。

もう投資額もその当初からいくともう915億円ぐらいですかね、全体の投資額が。その借金もまたこれから始まってくるということになったときには、非常にそのあたりが、こんな繰越しまでして市民負担を増やすんかということにも、逆に言うと、そういう言い方にもなりかねない話なので、ちょっとそのあたりの繰越しの額についてのもう一度答弁をいただけませんか。

◎上村和生委員長
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

やはり繰越額、昨年までは少しずつ割合としては減らしてはきておったところですが、今回諸事情もございまして増えてしまったと。この辺は私どもも大変反省するべき

ところで、今後できる限り繰越額削減に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

下水道の5期整備というのがある程度決まって、やる場所もあってしていますけれども、それは完了するというので整備計画立てとるはずなんですよね。繰越しだけ、こういった何十億もしながら繰り越していくということで下水道整備やっていませんから、当然そのあたりは基本に戻ってやっていただくということと、あと、この繰越しが出ないということについて、令和4年度も予算化されましたけれど、それについては繰越しのほうはもう随分減ってくるということの認識をさせていただいてよろしいんですかね。

◎上村和生委員長
下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

できる限り削減に努めたいと考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

正直、できる限りではちょっと困る話で、繰越しがないような状況のことをやはりきちんと会計上のことも含めてやっていただかんと、我々は一年一年単年度で評価をしていますから、何で26億円も先に延びてしもたんやというような話は、いろんな都合があっただけでは済まされん話だとは僕は思います。

そんなことも踏まえたら、やはりきちっとした形で決算を迎えられるようにやっていただきたいと、こんなことを申し上げて、終わります。

◎上村和生委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようでありますので、以上で議案第22号の審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第22号 令和3年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第33号 伊勢市特定用途制限地域における畜舎等の制限に関する条例の制定について】

◎上村和生委員長

次に、条例等議案書の46ページをお開きください。

46ページから51ページの「議案第33号 伊勢市特定用途制限地域における畜舎等の制限に関する条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第33号 伊勢市特定用途制限地域における畜舎等の制限に関する条例の制定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第46号 市道の路線の廃止について】

◎上村和生委員長

次に、119ページをお開きください。

119ページから123ページの「議案第46号 市道の路線の廃止について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第46号 市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第47号 市道の路線の認定について】

◎上村和生委員長

次に、124ページをお開きください。

124ページから131ページの「議案第47号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第47号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
以上で、付託案件の審査は全て終了しました。
お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時45分

上記署名する。

令和4年3月11日

委員 長

委員

委員